

## みやざきスギの家づくり応援事業補助金交付要綱

平成29年6月1日  
宮崎県木材協同組合連合会

### (趣旨)

第1条 宮崎県木材協同組合連合会（以下「県木連」という。）は、みやざきスギを活用した住宅の普及を促進することにより県産材の需要拡大を図るため、予算で定めるところにより、みやざきスギを積極的に活用した産直住宅の建築に取り組む産直団体及び主に県内の木材供給事業者から木材を調達している県内に本社を有する工務店等に対し補助金を交付するものとし、その交付については、この要綱に定めるところによる。

### (補助対象経費及び補助率等)

第2条 第1条の補助金の交付の対象となる経費及びそれについての補助率等は、別表のとおりとする。

### (補助金の交付の申請)

第3条 補助金の交付申請は、補助金交付申請書（別記様式第1号）に次に掲げる書類を添えて行わなければならない。

(1) 産直団体による普及・PR支援事業

- ①事業計画書（別紙含む）（別記様式第2号）
- ②収支予算書（別記様式第3号）
- ③産直団体の規約等

(2) 工務店等による普及・PR支援事業

- ①事業計画書（別紙含む）（別記様式第2号）
- ②収支予算書（別記様式第3号）

2 補助金の交付の申請をしようとする者は、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法に規定する地方消費税率を乗じて得た金額の合計額に補助率を乗じて得た額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかでない事業主体に係る部分については、この限りでない。

### (補助条件)

第4条 補助条件は、次のとおりとする。

- (1) この補助金に係る経理を他の経理と明確に区分し、その収支を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備の上、補助事業（第2条の交付金の交付対象となる事業をいう。）が完了した日の属する年度の終了後5年間整理保存すること。
- (2) その他この要綱の定めに従うこと。

### (申請の取下げのできる期限)

第5条 申請の取下げのできる期限は、補助金の交付決定の通知を受領した日から起算して10日を経過した日とする。

(補助事業の遂行等)

第6条 補助金額の増減を伴う変更が生じる場合には、速やかに県木連に報告してその指示を受けなければならない

(補助金の交付方法)

第7条 当該補助金は、それぞれ下記により交付する。

- (1) 産直団体による普及・PR支援事業については、概算払により交付する。
- (2) 工務店等による普及・PR支援事業については、精算払により交付する。

(実績報告)

第8条 実績報告は、補助事業実績報告書(別記様式第4号)に次に掲げる書類を添えて、事業の完了の日から起算して10日を経過した日までにしなければならない。

- (1) 産直団体による普及・PR支援事業
  - ①事業実績書(別記様式第5号)
  - ②事業実績書(産直団体構成員用)(別記様式第6号)
  - ③収支決算書(別記様式第3号)
  - ④実施状況写真及びPR活動の成果物写し等

(2) 工務店等による普及・PR支援事業

- ①事業実績書(別記様式第5号)
- ②収支決算書(別記様式第3号)
- ③県産材等使用証明書(別記様式第7号)

※県産の合法木材使用量及び県産の合法木材使用率が証明できるものであれば、県産材等使用証明書は任意の様式でも構わない。

④実施状況写真及びPR活動の成果物写し等

2 第3条ただし書の規定により仕入れに係る消費税等相当額を減額しないで交付の申請をした者は、前項の実績報告をする場合において、第3条ただし書に規定する事業主体に係る部分における当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかになった場合には、これを補助金の交付決定額から減額して報告しなければならない。

(書類の提出部数等)

第9条 この要綱の規定により県木連に提出する書類の部数は、それぞれ1部とし、その様式は、別記に定めるところによる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成29年6月1日から施行し、平成29年度の予算に係るみやぎスキの家づくり応援事業補助金から適用する。

別表(第2条関係)

事業区分	補助対象経費	事業実施主体	補助率
(1)産直団体(※1)による普及・PR支援	<p>次に掲げるみやざきスギを活用した住宅を普及させるためのPR活動に要する経費 (ただし、旅費、使用料及び賃借料、役務費、需用費、賃金、謝金に限る。)</p> <p>ア 住宅建築希望者を対象とした県内の山林や製材工場、木造施設等を見学する見学会の開催 イ 住宅建築希望者を対象とした産直住宅の見学会又は産直住宅の魅力を学ぶセミナーの開催 ウ 広告、パンフレット又はホームページ等による産直住宅の魅力を発信する広報活動</p>	<p>みやざきスギを積極的に活用した産直住宅の建築に取り組む産直団体であって、次の要件をいずれも満たすもの</p> <p>ア 県産材活用住宅の建築又は県産材の利用拡大に取り組む3者以上の企業・団体が規約等を定め構成するものであること イ 産直団体の事務局は県内に所在し、かつ、県産材は構成員のうち県内に本社を置く企業・団体が供給していること</p>	3分の1以内
(2)工務店等による普及・PR支援	<p>次に掲げるみやざきスギを活用した住宅を普及させるためのPR活動に要する経費 (ただし、旅費、使用料及び賃借料、役務費、需用費、賃金、謝金に限る。)</p> <p>ア 住宅建築希望者を対象としたみやざきスギを活用した住宅(次の要件をいずれも満たすものに限る。イにおいても同じ)の見学会の開催 ア)当該住宅の建築に使用した製材及び集成材の総量の80%以上が県産の合法木材(※2)であること イ)構造材(柱、梁、桁)又は木質化した内装に使用した部材等が目視できること イ 広告、パンフレット又はホームページ等によるみやざきスギを活用した住宅の魅力を発信する広報活動</p>	主に県内の木材供給事業者から木材を調達している、県内に本社を有する工務店等	3分の1以内 ただし、240千円を上限とする。

※1 産直団体とは、産直住宅の建築に取り組む団体をいう。

※2 合法木材とは、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(平成18年2月)に基づき合法性が証明される木材・木材製品をいう。

別記  
様式第1号

年 月 日

宮崎県木材協同組合連合会 会長 殿

団体・事業者名  
代表者名

印

### 補助金交付申請書

みやざきスギの家づくり応援事業補助金交付要綱に基づく補助金については、みやざきスギの家づくり応援事業補助金交付要綱第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類（該当する事業に「レ」を記載してください。）

- (1)産直団体による普及・PR支援事業
  - 1 事業計画書（別紙含む）
  - 2 収支予算書
  - 3 産直団体の規約等
  
- (2)工務店等による普及・PR支援事業
  - 1 事業計画書（別紙含む）
  - 2 収支予算書

事業計画書

該当する事業 (該当するものに「レ」)	<input type="checkbox"/> (1)産直団体による普及・PR支援事業 <input type="checkbox"/> (2)工務店等による普及・PR支援事業		
補助金申請額	千円	注) 補助金申請額は <b>事業実施期間内に必ず可能である事業量に応じた金額としてください</b> 。要綱・応募要領等に基づき <b>適切な経理</b> を行って下さい。本事業は、 <b>国の会計検査の対象</b> となります。	
(本事業を活用したみやざきスギを活用した住宅を普及させるためのPR活動の内容について記載してください。)  (事業実施のスケジュールを具体的に記載してください。)			
事業を活用する住宅における 施主の承諾	<input type="checkbox"/> 承諾済み <input type="checkbox"/> 承諾見込み (予定時期:                      月)		
(1)産直団体による普及・PR支援事業の要件確認 (該当するものに「レ」)	<input type="checkbox"/> 県産材活用住宅の建築又は県産材の利用拡大に取り組む3者以上の企業・団体が規約等を定め構成するもの <input type="checkbox"/> 産直団体の事務局は県内に所在し、かつ、県産材は構成員のうち県内に本社を置く企業・団体が供給していること ※構成員を別紙に記載し、規約等を添付すること		
(2)工務店等による普及・PR支援事業の要件確認 (該当するものに「レ」)	<input type="checkbox"/> 当該住宅の建築に使用した製材及び集成材の総量の80%以上が県産の合法木材であること		
	事業を活用する住宅の県産の合法木材使用量及び使用率	県産の合法木材使用量	m <sup>3</sup>
		県産の合法木材使用率	%
	<input type="checkbox"/> 構造材(柱、梁、桁)又は木質化した内装に使用した部材等が目視できること		
	事業実施場所	県市町村	事業実施棟数                      棟
木材業界及び住宅業界の構成員	企業名	別紙のとおり	
	所在地		
	業種		
昨年度の建築実績 (団体又は工務店等の供給実績)	棟		
事務連絡先	企業・団体名		業種
	氏名		
	部署・役職		
	所在地	宮崎県	
	TEL		FAX
	E-mail		

申請団体・事業者名		
木材業界の構成員 (※製材工場、集材工場、プレカット工場等)	企業等名①	
	所在地	
	業種	
	企業等名②	
	所在地	
	業種	
	企業等名③	
	所在地	
	業種	
	企業等名④	
	所在地	
	業種	
	企業等名⑤	
	所在地	
	業種	
住宅業界の構成員 (※工務店、設計事務所等)	企業等名①	
	所在地	
	業種	
	企業等名②	
	所在地	
	業種	
	企業等名③	
	所在地	
	業種	
	企業等名④	
	所在地	
	業種	
	企業等名⑤	
	所在地	
	業種	
	企業等名⑥	
	所在地	
	業種	
	企業等名⑦	
	所在地	
	業種	

※ 記載できない場合は、このページをコピーして作成してください。

※ (2)工務店等による普及・PR支援事業においては、本事業の対象となる住宅における木材業界及び住宅業界の事業者等を3者以上（補助金申請事業者を含む）ご記載下さい。

## 収支予算（決算）書

## 1 収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
補助金				
その他				
合 計				

## 2 支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
旅費				
使用料及び賃借料				
役務費				
需用費				
賃金				
謝金				
合 計				

(注) 備考欄には、主要な経費の内訳、算出基礎等を記載してください。

年 月 日

宮崎県木材協同組合連合会 会長 殿

団体・事業者名  
代表者名

印

### 補助事業実績報告書

みやざきスギの家づくり応援事業補助金については、みやざきスギの家づくり応援事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

添付書類（該当する事業に「レ」を記載してください。）

(1) 産直団体による普及・PR支援事業

- 1 事業実績書
- 2 事業実績書（産直団体構成員用）
- 3 収支決算書
- 4 実施状況写真及びPR活動の成果物写し等

(2) 工務店等による普及・PR支援事業

- 1 事業実績書
- 2 収支決算書
- 3 県産材等使用証明書
- 4 実施状況写真及びPR活動の成果物写し等



事業実績書

該当する事業 (該当するものに「レ」)	<input type="checkbox"/> (1)産直団体による普及・PR支援事業 <input type="checkbox"/> (2)工務店等による普及・PR支援事業		
(本事業を活用したみやざきスギを活用した住宅を普及させるためのPR活動の実績と効果について記載してください。)			
(1)産直団体による普及・PR支援事業の要件確認 (該当するものに「レ」)	<input type="checkbox"/> 県産材活用住宅の建築又は県産材の利用拡大に取り組む3者以上の企業・団体が規約等を定め構成するもの <input type="checkbox"/> 産直団体の事務局は県内に所在し、かつ、県産材は構成員のうち県内に本社を置く企業・団体が供給していること		
(2)工務店等による普及・PR支援事業の要件確認 (該当するものに「レ」)	<input type="checkbox"/> 当該住宅の建築に使用した製材及び集成材の総量の80%以上が県産の合法木材であること		
	事業を活用する住宅の県産の合法木材使用量及び使用率	県産の合法木材使用量	$m^3$
		県産の合法木材使用率	%
	<input type="checkbox"/> 構造材(柱、梁、桁)又は木質化した内装に使用した部材等が目視できること		
事業実施場所	県 市町村	事業実施棟数	棟
団体・事業者名			
代表者			
団体の構成員(※)	名称：		業種：
	名称：		業種：
	名称：		業種：
	名称：		業種：
	名称：		業種：
	名称：		業種：
見学会の実績(※)	見学会の名称	開催期間	参加人数(人)
事業完了年月日		年 月 日	

※ (2)工務店等による普及・PR支援事業においては、本事業の対象となる住宅における木材業界及び住宅業界の事業者等を3者以上(補助金申請事業者を含む)ご記載下さい。

※ 本事業にてみやざきスギを活用した住宅の見学会を開催した場合はご記載下さい。

事業実績書（産直団体構成員用）

事業名	(1) 産直団体による普及・PR支援事業		
産直団体名			
構成員（企業・団体名）			
代表者			
<p>1 本事業において、みやぎきスギを活用した住宅をどのようにPRしたか、詳しく記載してください。</p> <p>2 本事業の効果について、消費者の反応等も含めて、記載してください。</p> <p>3 今後のみやぎきスギを活用した住宅（産直住宅）のPR方法について、記載してください。</p>			
見学会の実績（※）	見学会の名称	開催期間	参加人数（人）

※ 本事業にてみやぎきスギを活用した住宅（産直住宅）の見学会を開催した場合はご記載下さい。



					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
合 計 (A)							
県産材 (a)							
合法木材 (b)					県産の合法木材使用率		
					(a)かつ(b) / (A) =	%	

※県産の合法木材使用量及び県産の合法木材使用率が証明できるものであれば、

県産材等使用証明書は任意の様式でも構わない